

即興ダンスの表現性及び独創性にもたらす影響  
に関する考察

李裁仁

東京大学大学院美学芸術学科

本発表は、ダンス教科の中でもとりわけ即興ダンスを取り上げ、即興ダンスの即時反動的な側面が、踊り手の無意識的な身体感覚の発現を促すものとして、表現性及び独創性にもたらす影響を考察することで、即興ダンスの教育的価値を見出すものである。

即興ダンスとは、動作の形式張った姿勢や動き方の順番などを事前に準備することなく、即時的に起こされる気分や感興に即して動くことで成立するダンスである。即興ダンスは、20世紀半ばマス・カニングハムの振り付け方法としてや、ニューヨークのジャドソン・ダンス・シアターを中心として始まったポストモダンダンスのパフォーマンスに多く用いられた。20世紀半ばにおいてダンス舞台は、ダンスというジャンルの在り方に対する実験の場として存在し、イヴォンヌ・ライナーやトリシャ・ブラウン、スティーヴ・パクストン、メレディス・モンクなどといったポストモダンダンスの振り付け家たちは、ダンスの本質に対する絶えざる質問に答える試みとしてダンス作品を作り出した。彼らは、モダンダンスの表現主義における仮想の感情の表現手段として身体を動かすことをやめ、身体の接触などの身体刺激による即興的な動きや、偶然に発生するハプニング、日常的な動作などをダンスとして作品に用いた。その中でも、とりわけ即興を利用した振り付けは、ダンスの表現する対象と表現の方法を一致させるため、モダンダンスの感情表現的な動きとは異なる意味を占めるダンスとして考えられる。というのも、モダンダンスにおいて表現というのは、振り付け家によって作られた仮想の感情を踊り手が演じることである一方、即興ダンスにおける表現というのは、踊り手自らの身体によって表出されることとして理解できるからである。このように、モダンダンスの表現主義への反省から始まり、ダンスの本質を問いつける中で即興ダンスが振り付け方法として多く用いられたことに注目するならば、やはりダンスと踊り手における表現性の問題が研究の課題として浮かび上

がる。

即興ダンスは、今日の芸術ダンスにとっても、ダンスの創作作業の過程においてのみならず、踊り手の身体の鍛える方法としてや動作の構成において直接に活用されつつ、コンテンポラリーダンスの大きな領域を占めている。動作の構成、作品構造の企画など、振り付けにおける即興ダンスの役割について考察するならば、踊り手の持つ潜在的で無意識的動きを発見することができる。すなわち、即興ダンスにおける踊り手の即興的な表現は、踊り手の精神的意志によるものというより、音楽やテーマなど、身体の外から与えられた刺激に対する身体意志的な反応であるという点において、既存の表現形式に限られない、全く新しい動作の発見と、自らの無意識的な身体反応の表出が可能になると思われる。さらに、即興ダンスは、専門的な振り付け家にとって作品創造の基礎をなすのみならず、踊る人なら誰もが身体に潜在する創造的で美的に動く能力を表出させるという点において、身体内的表現力の向上を期待できる有益な教育の手段として考えられる。

本研究は、このような即興ダンスの踊り手にもたらす表現性と身体意志側面に注目し、それと表現性の教育的な意義とを結びつけ考察することで、即興ダンスの教育的価値を見出すことを試みる。

「創作ダンス」の概念の省察的更新  
—「現代的なリズムのダンス」との  
二項対立を超えて—

仙田麻菜（尚美学園大学非常勤）  
大貫秀明（駿河台大学）

### 1. はじめに

今日の学校教育においてダンスは、「創作ダンス」、「フォークダンス」、「現代的なリズムのダンス」で構成されている。なかでも「創作ダンス」は、体育科が新設された1947年の学校体育指導要領から「表現（表現技術・作品創作・作品鑑賞）」としてその原状が確認<sup>1</sup>される。また、1969年の学習指導要領では既に「創作ダンス」という現在の用語が使用<sup>2</sup>されており、その長い歴史が窺える。内容についても、創造的な表現や作品の創作、発表・鑑賞を中心に組み立てられており、現在の「創作ダンス」の学習内容と大きな違いはないと判断できる。

しかしながら、こうした学習内容の継続力にもかかわらず、「創作ダンス」の実施はダンス授業全体の三割半<sup>3</sup>と1998年に導入された「現代的なリズムのダンス」に比べ低い。この原因の一つに、多くの指導者や学習者が抱く「創作ダンス」の概念に対する狭隘な解釈が起因すると筆者は理解する。

本研究では、「創作ダンス」の意義を改めて考え、そこにおける「表現」の意味を吟味することを通じて、体育科におけるダンス創作について省察的考察を施し、当該課題に係る私論・試論を展開したい。

### 2. 研究方法

「創作ダンス」の意義については、現行の学習指導要領や体育科教育関係の文献を中心に考察する。また近年、高い実施率を打ち出している「現代的なリズムのダンス」との内容を比較検討することで、ダンス創作という観点から「創作ダンス」についての解釈の更新およびその広がりの可能性の追求を試みたい。

### 3. 考察

ダンス教育のなかでもとりわけ「創作ダンス」は、「多様なテーマからイメージを想像する力」や「動きや作品を作ることによる仲間とのコミュニケーション能力」を育み、「動きや作品の創造による主体的な学び」や「自己の表現を深めたり、仲間の表現を認めたりすることができる心の発育が期待される学び」として、非常に高い価値を付与されていると考える。

しかしながら、学校現場では「創作ダンス」の指導には定型がないことから、しばしば敬遠される傾向にある。また「創作ダンス」の学習では、その名称ゆえに「表現」や「創作」を大

きく取り上げる傾向にあり、それがダンス学習への取り組み方を狭め、硬直化させてしまっているようである。

確かに、「現代的なリズムのダンス」はその導入以降、マスメディアの影響も助長して、学習者に馴染みあるダンスになりつつある。しかし、その高い実施率の背景には“「現代的なリズムのダンス」＝ヒップホップダンス”<sup>4</sup>という大きな誤解が潜んでいることが報告されている。さらに、その授業内容についても既成のダンス作品の模倣、ステップや動きの習得にとどまる学習に過ぎないとの指摘もなされている。こうした現状から、「創作ダンス」は「つくるダンス」、「現代的なリズムのダンス」は「体験するダンス」といったような二項対立が垣間見えてくる。

しかし、学習指導要領によると「創作ダンス」同様「現代的なリズムのダンス」の学習活動においても、学習者による動きの創造や作品創作は行われるべきという内容が確認される。さらに言えば、動きや作品の創造自体が「表現」という、これまでの即興的・自然発生的なものとは異なる「表現」の意味を見出すことができる。よって、どちらの領域においてもダンス創作という表現的な課題解決学習が提示されていると解釈できる。

以上のことから、今日のダンス教育は「創作ダンス」、「フォークダンス」、「現代的なリズムのダンス」と充実した内容があるにもかかわらず、三領域が独立して存在しているかのような認識が定着しつつあるように窺えるのだ。しかし学習指導要領から考察されるように、ダンス創作という点では「創作ダンス」、「現代的なリズムのダンス」ともに共通した活動を含んでいるといえる。「創作ダンス」という名称に囚われるのではなく、他領域においても活用できる「つくる」力を培うことがこの領域に期待される一つの指針なのではないかと考える。「創作ダンス」の概念がさらに柔軟に、自由に掌握されることを願う。

1. 仙田麻菜「舞踊の可能性と課題—教育として・芸術として—」『早稲田大学スポーツ科学部卒業論文』（2010）

2. 同上

3. 中村恭子『「現代的なリズムのダンス」＝ヒップホップという“誤解”を解いて自主創造的なダンス学習へ』『体育科教育月刊専門誌 3月号』（2016）

4. 同上

参考文献：米澤麻佑子・大貫秀明（2013）

「対話のできるからだの育成—『創作ダンス』の再評価に向けて—」『舞踊学』第36号 p.130

コンテンポラリー・ダンスを専門としたアーティストのダンス観が児童を対象としたダンス・ワークショップに与える影響

安達 詩穂 (日本女子体育大学)

### 【背景と目的】

高橋 (2013) は、芸術家によるダンス・ワークショップ (以下ダンス WS) がコミュニケーション能力の育みに有効であることを示した。一方、松澤 (2015) によれば、コンテンポラリー・ダンスの特徴は創作に重きを置いてダンサーの主体性に任せた動きを抽出することであり、この特徴が学校教育におけるダンス授業の特徴と通底している。

これらの先行研究から、このようなコンテンポラリー・ダンスの特徴がダンス WS に活かされることで、参加者の自発的な参加を促し、自他を認め合うことが自然と行われているのではないかと考える。そしてこれが実現されるためには、須甲と四方田 (2013) が授業への教師観の影響を指摘するように、ダンス WS へのアーティストのダンス観の影響があると考えられる。よって、本研究はコンテンポラリー・ダンスを専門とするアーティストのダンス観がダンス WS へどのように影響しているのかを明らかにすることを目的とした。

### 【方法】

#### 1. 対象者

コンテンポラリー・ダンスを専門とし、ダンス WS 実施経験の豊富なアーティストを、偏りなく選定した。インタビュー調査における目的的サンプリングを参考に 10~20 年のコンテンポラリー・ダンス経験歴を有する男女 4 名 (男性 30 歳, 男性 42 歳, 女性 30 歳, 女性 45 歳) のアーティストを抽出した。

#### 2. 調査方法と分析方法

4 名のアーティストそれぞれに半構造化インタビュー調査を行った。各回約 1 時間で行われ、すべての内容は、IC レコーダーに録音された。そのデータに対し、M-GTA を参考に本研究者と身体表現の研究を行っている 2 名の研究者で分析を行った。

### 【結果】

分析の結果、3 個のカテゴリーとそれぞれに含まれる 10 個のサブカテゴリー、22 個の概念が抽出された (表 1)。

### 【考察】

本研究の結果から、ダンス観を構成する自由、発想の転換などのコンテンポラリー・ダンスの考え方は、ダンス WS の目的に影響し、ダンス授業で目標とされている内容と共通していることが確かめられた。

表 1 カテゴリー及び概念一覧

カテゴリー	サブカテゴリー	概念
ダンス観	ダンス観の基盤となっている経験	自分の意思での選択 重要人物との出会い
	コンテンポラリー・ダンスの捉え方	発想の転換 自由
	ダンス作品創作に関する価値観	ダンス作品の特徴 ダンス作品の創作方法 ダンサーの存在
	ダンス WS に関わること	目的 自分らしさ 苦手意識の払拭 楽しさ 非日常体験
	進行方法と進行時の態度	対象者に合わせた即興的な展開 アーティストとして接する
	ワーク	遊びと即興 コミュニケーション 鑑賞 振付
	対象者、環境、実施条件への対応	判断材料
ダンス観がダンス WS に影響していること	ダンス作品創作に関する価値観	ダンス作品の特徴 ダンス作品の創作方法
	進行方法と進行時の態度	対象者に合わせた即興的な展開
	相違点	目的

また、ダンス観は、ダンス WS 中に活かされるダンス作品の特徴と創作方法、対象者に合わせた即興的な展開に影響することが明らかとなった。一方で、ダンス WS 中の目的、進行方法と進行時の態度、ワークの中には、ダンス観の影響がない内容も抽出された。

このことから、コンテンポラリー・ダンスを専門とするアーティストは、ダンス観やダンス作品の創作方法を反映させたダンス WS を展開しながらも、対象者に合わせた即興的な展開を行うことが求められると考えられる。さらには、対象者に合わせるためにダンス WS 実施時にのみ扱うワークや姿勢を積極的に取り入れていく必要があると示唆された。

アーティストのような外部講師が学校教育へ導入される際に、学校のことを理解する姿勢が足りないことや、高度な運動技能を必要とする内容を展開することへの懐疑がある現状において、アーティストによるダンス WS の質の向上を促し、その役割を再考する研究が今後も必要であると考えられる。

1) 松澤慶信 (2015) 舞踊教育と教育舞踊, そしてコンテンポラリーダンスとそのテクニックに関して: Who Dance? 振付のアクチュアリティ (越智雄磨ほか編), p. 168-175, 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館, 東京.

2) 須甲理生, 四方田健二 (2013) 体育教師が有する教師観に関する一考察-運動部活動指導者としての教師観から授業者としての教師観へ-, 日本女子体育大学紀要 43: 41-50.

3) 高橋み子ほか (2013) 小中一貫教育支援: コミュニケーション能力の向上を目的としたダンス学習の成果と課題~宮崎大学教育文化学部附属学校の取組~, 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要 21:141-157.

子どもの表現活動教育におけるコンテンポラリーダンスの有効性  
—主催者の意図を手掛かりに—

名古屋女子大学 豊永洵子

## 緒言

1980年代に同時多発的に起こった新しいダンスを今日「コンテンポラリーダンス」としてジャンル分けされてから約30年近くが経過しようとしている。これまでに「形式にとらわれない、自由なダンス」としてダンスのジャンルを超え、音楽、美術、メディアなど様々な表現媒体との融合が図られている。しかし、近年このコンテンポラリーダンスにも、振付家による独自のメソッドや、身体技法が生み出され、広がりを見せている。この中でも「コンタクト・インプロビゼーション」などは、ダンサーでなくてもコンテンポラリーダンスを楽しめる一つの手法として、多くのコンテンポラリーダンスワークの中で使用されている。このように、「自由な表現」であるからこそ、「誰もが楽しめる」ダンスを求めることが可能となっているのではないかと考えられる。

昨今の学習指導要領の改正により、学校教育になかにな「ダンス」が取り入れられ、その指導法については注目度が高いと考えられる。このような風潮の中、学校でもプロのダンサーを招き、ワークショップを行うなど、積極的な取り組みがされている。特に、子供に対するワークショップは、学校に限らず公共の劇場が主催して行われている。興味深いことに、ここで開催されているダンスワークショップをファシリテートするダンサーのほとんどが「コンテンポラリーダンス」というジャンルに分類されるダンサーが多いように感じられる。「自由で形式のないダンス」とされているコンテンポラリーダンスであり、その教える内容はさまざまであるはずにも関わらず、これほどまでの人気があることについて、その要因を紐解くことは、今後のダンス教育で行う指導内容や評価法についての検討材料になりえるのではないかと考える。

## 目的

本研究では、愛知県にある穂の国豊橋芸術劇場 PLAT を対象に、子供向けのダンスワークショップを対象に、ワークショップの開催意図、コンテンポラリーダンスを扱う意義について、主催者側、ファシリテーター側へのインタビュー調査及び、ワークショップの内容の分析から考察する。

## 方法

### 《研究1》

豊橋市芸術劇場の舞踊部門担当者へのインタビュー調査

日程：平成28年8月29日及び30日

対象：豊橋市芸術劇場 PLAT

方法：インタビュー形式による調査

### 《研究2》

豊橋市による PLAT 委託事業「学校アウトリーチ」への調査

日程：平成28年9月20日及び21日

対象：豊橋市立羽根井小学校3年生児童

方法：対象のワークショップのビデオ分析及び講師へのアンケート調査

### 《研究3》

PLAT 企画事業「コンドルズのおそ育計画」への調査

日程：平成28年11月19日

方法：対象公演のビデオ記録及び分析、ならびにコンドルズ主催である近藤良平氏へのインタビュー調査

## 結果・考察

### 《研究1》

研究1において行った、劇場のワークショップ企画の担当者へのインタビューより、現在、劇場のワークショップは「演劇」「音楽」「ダンス」の3部門から開催されており、音楽では読譜能力や演奏能力、演劇では言葉の理解が重要となってくる中で「身体」という誰もが持っている媒体を使って表現するダンスは、子供にとって簡単に表現の入り口を簡単に開くことのできるツールであるということが、ダンスのワークショップを開催する主な理由となっていることが明らかとなった。また、数あるダンスジャンルの中でも、コンテンポラリーダンスを採用する理由については、「ダンス教室との違い」ということが大きな理由ではないかと示唆された。ワークショップという形式において技術の習得を前提とするバレエやジャズダンス等は、1日のみの開催がほとんどであるワークショップでは開催しにくいという理由が挙げられた。

## 今後の課題

現在、劇場側のダンスワークショップ開催意図について整理された。実際のワークショップの内容検討を進めることで、「コンテンポラリーダンス」である理由についてを検討する。

## 中学校・高等学校における、ダンス指導に有用な映像コンテンツの開発

宮本乙女 松山善弘 松澤慶信 小山佳予子  
坂本秀子 八木ありさ 高野美和子 岩淵多喜子  
(日本女子体育大学 舞踊学専攻)

### はじめに

2012年度よりダンスが中学校1・2年生で必修となったが、中村ら(2014)の調査<sup>1)</sup>によれば、中学校では教員のダンス指導力に課題があり、十分な対応ができていない状況であった。こうした状況で、教員が利用すると考えられるWebサイトには、教員向けと称したダンス映像を公開しているものがある。例えば、「ダンス授業」「中学校」を検索キーワードとしてWebサイトの動画を検索(Google 2016.8.31)した際、中学校にヒップホップダンスというジャンルが入ったという誤解を招く表現が多く見られ、単にストリートダンスのステップの練習法や振り付け作品そのものの映像にとどまっているものが多い。

松本等は、創作ダンスの課題解決型の学習において、学習内容選択の柱を提案<sup>2)</sup>している。その柱から導かれた題材はすでに学習指導要領解説書に例示として掲げられているものも多い。松本等は、この内容選択の柱からさらに多くの有用な「新しい表現性(美的形成と技術)に気づかせる」題材を開発できるとしている。これまで通常のエデュケーション(学校体育におけるダンス)の題材としては使われてこなかったダンスジャンルなどから取り組む題材開発は、まさに、松本等の示唆する新しい題材の提案につながるのではないかと考えられる。

開発した新しい題材を、実践可能な授業に構成し映像で提案することは、現場の教員にとって具体的なヒントとなるのではないかと考えた。

### 本報告の目的

本学舞踊学専攻教員がそれぞれの得意なダンスジャンルから、中学校・高等学校のダンス指導に役立つ題材を提案し、授業スタイルに構成して作成した映像コンテンツを公開した経緯と現段階で得られた成果を報告する。

### 方法

#### 1. 教員用映像コンテンツ開発指針の検討

題材を8つ、映像の長さはそれぞれ50分授業のダイジェスト版で20分程度とする。映像はWeb上で公開しフィードバックを得る事とする。掲載タイトルを「ダンス指導に役立つ映像コンテンツ」とする。<http://exp5.jwcpe.jp/>

#### 2. 先行研究検討と題材の選択

先行研究<sup>3)</sup>より、今回の授業作りのモデルは、一時間完結の課題解決型の授業とする。実践者そ

れぞれが専門とするダンスジャンルから題材を提案し「その題材をどう示すか」「その題材で学習者からどのような内容を引き出すか」については、複数教員で検討した。

### 3. コンテンツの作成

学生を生徒役とし、カメラ3台および指導者用マイクにより収録。映像を編集した。

### 結果および考察

公開したコンテンツは「漢字を使って感じよう」「走る一見\*」「動きで表すオノマトベ\*」「洗濯機ダンス」「ポーズをつないで動きを作る」「闇に光を放つ」「白鳥」「マイシングネチャー」である(\*は新提案ではなく先行実践有り)。映像はYouTubeを利用したため、YouTube側からも検索されており、8つのコンテンツの閲覧数は、2016年8月時点で414回から、多いものは3914回であった。

公開を開始した2015年11月から2016年8月までで、アンケートの入力は43件。内訳は、大学教員17、高校教員3、中学校教員7、小学校教員1、幼稚園4、振り付け家・ダンサー1、表現関係職1、生徒・学生9である(同一人が複数のコンテンツに入力した場合複数カウント)。

アンケートに入力された意見(学生を除いた34の内訳)としては、「実践できる」27、「修正して実践できる」5、「その他」2であった。

自由記述コメント及びそれぞれのダンスジャンルの専門家としての教員と教育舞踊の体験が長い教員との振り返りにより、新たな気づき、改善点、工夫点などが導き出された。

授業では、その題材で何を生徒から引き出そうとしているか、何をよい動きとして評価できるかを短い言葉で示すことなどにより、学習者と教師がポイントを共有できるということを確認した。

中学校・高等学校の50分授業を想定する場合、教師から与え動きを引き出す時間と生徒が活動する時間の配分の工夫を必要とした。

課題解決型の授業で、それぞれの教員の特長を生かして作成した映像コンテンツは、中学校・高等学校などのダンス教育現場に新しい視点を提供し実践できる可能性があると判断できた。

### 引用・参考文献

- 1) 中村なおみ, 宮本乙女, 中村恭子 他4名(2014), 中学・高等学校におけるダンス教育推進に向けての調査及び取り組みについての研究, 笹川スポーツ政策研究 3(1): 230-239.
- 2) 松本千代栄他(1999), 舞踊課題と創作学習モデルそのⅡ—学習内容の選択とその展開—, (社)日本女子体育連盟紀要 '98-1: p. 249 及び p. 255
- 3) 中村恭子(2011)ダンス学習の内容と方法: 明日からトライ! ダンスの授業 (全国ダンス・表現運動授業研究会編), p. 140-143, 大修館書店